

三股町議会だより



↑
三股町議会ホームページ

みまたんぎかい

題字：古賀笑里花さん（三股西小6年）

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

Vol.124

2026.9.1
三股町議会発行



PHOTO：谷・六月灯の子ども会による太郎踊り

三股町議会 第3回(令和8年6月)定例会報告…P2～P3

農業委員会委員7名を全会一致で同意!!

そこが聞きたい!!!…P6～P15

裏表紙

一般質問…9名

議員に求めるもの!



花と緑と水のまち
宮崎県 三股町

農業委員会7名を

全会一致で

同意

6月定例会を6月2日から16日までの15日間開催しました。令和8年度の一般会計補正予算をはじめ、各会計の補正予算、財産の取得、人事案件など18議案が提案されすべて可決されました。また、その他、8件の報告も行われました。

今回は特に、農業委員会委員の任命と財産の取得についてお知らせします。

●農業委員会委員とは

市町村に設置される農業委員会の委員で、地域の農地や農業の適正な運営を支える役割を担う人。

●主な役割

①農地の権利移動や転用の審査

- 農地の売買や賃貸借
- 農地転用に関する意見提出
- 農地法に基づく許認可案件の審議

②農地利用の最適化の推進

- 遊休農地の解消
- 担い手への農地集積・集約化
- 新規就農者への支援

③農業者からの相談対応

- 農地の貸借や相続に関する相談
- 農業経営に関する相談
- 地域農業の課題把握

●選任方法

選考委員会による推薦を得て、町長が議会の同意を得て任命する。任期は3年。

●議会が同意した7名(任期3年)



内田 豊和氏

新



大脇 辰美氏

新



溝口 良信氏

再



池脇 阿寿紗氏

新



小倉 休幸氏

再



下石 寅男氏

新

松山 喜一郎氏
(中立委員)

新

※中立委員…農業者以外
の者で中立な立場で公
正な判断をすることが
できる者

農地利用最適化推進委員とは…

農業委員会と連携しながら、地域の農地利用の最適化を現場で推進する委員。
地域の農業者に最も近い立場で活動するため、農地と農業者をつなぐ現場のキーパーソンと言えます。特に担い手不足や遊休農地の増加が課題となっている地域では、その役割はますます重要になっています。

財産の取得4件を

可決

町が財産を取得する場合、例えば、土地や建物または高額な機械など購入する場合(700万円以上)、「議会の議決が必要」という条例*があります。今回はこの条例に基づき4件の議案が提案、可決されましたのでその中身についてお知らせいたします。議会では契約金額は適正か、入札手続きは適正か、随意契約の場合、その理由は妥当か、本当に必要なものかなどを審議します。

※「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」

消防団指揮車

- 契約の方法 指名競争入札(3社)
- 契約の金額 858万円
- 契約の相手 宮崎ラビットポンプ有限会社
- 購入理由

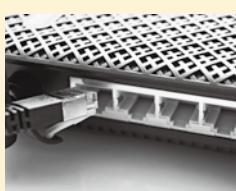
現在の車両は購入より27年が経過し、老朽化が激しく、故障した場合の部品等も入手困難なため。



学校 10G回線対応機器

- 契約の方法 指名競争入札(4社)
- 契約の金額 787万円
- 契約の相手 株式会社システム・ナイン
- 購入理由

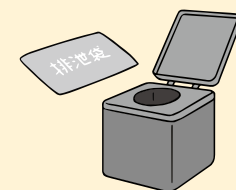
三股中、三股小、三股西小、勝岡小に導入する機器で今後、情報量が増大することを見込んで、複数端末を同時にインターネットに利用できるようにするため。



簡易トイレ一式

- 契約の方法 指名競争入札(4社)
- 契約の金額 944万円
- 契約の相手 中村消防防災株式会社
- 購入理由

地域未来交付金(補助率2分の1)を活用し、3年間で57台を整備するもので、今回、19台分を購入。停電・断水の場合でも付属のポータブル電源につなぎ使用できる備蓄型自動パクトイレ。1回使用ごとにパックするから、臭わず、衛生的で、いつもきれいに使えるのが特徴。約1分で設置でき、すぐに使えるのが特徴となっている。



学習用タブレットパソコン(小学1年~3年生までの895台分)

- 契約の方法 随意契約
- 取得の方法 賃貸借契約の期間満了後に無償譲渡
- 賃貸借期間 令和8年9月1日~令和13年8月31日(5年間)
- 賃貸借総額 3,654万円(月額609,000円)
- 契約の相手 売主 NTT西日本株式会社 宮崎支店
貸借人 NTT・TCリース株式会社 南九州支店
- 購入理由 学習用タブレットパソコン更新計画に基づくもの
小学4年から6年生、中学生は令和7年度導入済。

●随意契約の理由
全市町村で構成する宮崎県GIGAスクール構想推進協議会で企画提案競技(プロポーザル)を実施し、上記相手に決定したため。



●教育委員会委員を全会一致で

同意

内村 浩二郎氏

(任期) 令和8年6月15日~
令和12年6月14日



●教育委員会委員とは…

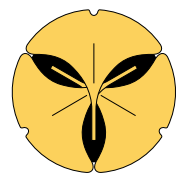
市町村の教育委員会を構成する委員で、地域の教育行政に関する重要事項審議、意思決定を行う非常勤の特別職公務員です。地域の子どものための教育環境や生涯学習、文化・スポーツ振興に関する重要な意思決定を担う役職であり、地域の将来を支える重要な役割を果たしています。

●主な役割

- 教育行政の基本方針を決定する。●教育長の職務執行を監督する。
- 学校教育に関する重要事項を審議する。●社会教育・文化・スポーツの振興。
- 教育予算や規則等の審議などを行います。

●参考(その他の教育委員会委員)

長岡 江利子 氏、兒玉 たえ子 氏、愛甲 敬二 氏



三股町議会だより みまた

今号の議会広報「みまたんぎかい」124号は、現在(令和8年6月)の議会広報委員4名が編集・作成する最後の広報となりました。この2年間、子どもたちを含め多くの町民の皆さまや団体の皆様にご協力いただき、感謝申し上げます。皆さんがこの広報を手にとって読まれる頃は、すでに議会議員選挙も終わり、新人議員を含め新しい議会体制になっていることと思います。

今回は、この2年間、議会広報作成に協力して頂いた方や意見を頂いた方を一挙にご紹介いたします。今後も、議会広報は町民の皆さまからの意見を取り上げ、わかりやすい町政の発信に取り組みたいと考えています。

●表紙写真にご協力いただいた皆さん



(117号) 轟木地区の稲刈りの様子



(118号) 市町村対抗駅伝大会の選手たち



(119号) 上米公園パークゴルフ場で楽しむ人達



(120号) 六月灯子供みこしの園児たち



(121号) 赤ちゃんの土俵入り



(122号) 幼年消防クラブの園児たち



(123号) 子どもに人気の上米公園新遊具



(124号) 谷・六月灯の子ども会による太郎踊り

●表紙の題字を書してくれた子どもたち

119号
三股小6年 村上 可帆さん

みまたんぎかい

122号
宮村小6年 楠見 璃夜さん

みまたんぎかい

120号
勝岡小6年 今村 湊さん

みまたんぎかい

123号
長田小6年 甲斐 星々さん

みまたんぎかい

121号
梶山小6年 愛甲 めいさん

みまたんぎかい

124号
三股西小6年 古賀笑里花さん

みまたんぎかい



ぎかい 2年間のあゆみ



●巻末の「どうする?議員のなり手不足」や「議員に求めるもの」のコーナーに意見を頂いた皆さん

118号



廣瀬 吉弘さん 福山 陽子さん

119号



若宮 廣志さん 川野 浩さん

120号



久木山 徹さん 緒方 美穂さん

121号



木下 東次郎さん 小倉 幸利さん

122号



愛甲 敬二さん 三浦 剛史さん

123号



川畑 謙治さん

124号



高畑 利彦さん 財部 一美さん

●意見交換会「語ってみろかい」に参加頂いた各団体の皆さん



日 時: 令和6年8月23日
議 題: 「三股町の子ども子育てについて」
参加者: 小中学校PTA役員の皆さん



日 時: 令和7年6月25日
議 題: 「三股町のこれから」
参加者: 町商工会の皆さん



日 時: 令和7年10月8日
議 題: 「自治公民館離れについて」「議員のなり手不足について」
参加者: 自治公民館三役と代議員の皆さん



日 時: 令和8年2月24日
議 題: 「地域の担い手不足」
参加者: 自治公民館関係者、民生委員・児童委員の皆さん

そこが聞きたい!

一般質問とは?

議員が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町が町民のために適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

傍聴者数
延べ41名
ありがとうございました。

三股町議会 第3回(令和8年6月)定例会 一般質問

質問者	通告された質問事項	頁
堀内 和義	①蓼池第3団地解体後の跡地活用について ②町内における都城盆地畑地かんがいの事業見直しについて	7p
新坂 哲雄	①轟木集落館の遊具について ②轟木集落館東側道路について ③田上地区の農地について	8p
岩津 良	①5歳児健診の導入について ②公園遊具の更新における共生(インクルーシブ)視点について ③HPVワクチンに関する正しい認知促進について ④消防費(後援費・協力費)と自治公民館未加入世帯について	9p
内村 立吉	①日本のひなた宮崎 国スポ・障スポについて ②運動会・体育祭について ③ため池、劣化状況調査について ④ため池豪雨耐性評価について ⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策)について ⑥水田作付状況について	10p
楠原 更三	①三股の魅力について ②三股町自治公民館加入促進条例について ③職員の心得10か条について	11p
中原 美穂	①高齢者福祉の充実と持続可能な支援体制について ②夜間における歩行者の安全対策(反射材の普及・活用)について	12p
田中 光子	①投票率向上の対策について ②带状疱疹ワクチン接種について ③自転車の交通反則通告制度(青切符)導入による交通安全教育の推進について	13p
堀内 義郎	①選挙について ②小学校の教室について ③住民税滞納について	14p
上西 雅子	①町内の公共交通機関について ②三股中学校の女子制服について	15p

7p～15pは一般質問のやりとりの中から、質問した「議員自らが抜粋した内容」を掲載しています

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 蓼池第3団地の跡地活用は



ほり うち かず よし
堀内 和義議員

(町長)

A 財産処分検討委員会で検討する

蓼池第3団地の跡地活用について

Q 団地周辺は新興住宅地で若い世帯が多く、子どもが身近に安心して遊べる場所が少ない。団地解体後の跡地を児童公園として活用できませんか。

A 町長

解体後の土地の取り扱いについては、財産処分検討委員会で検討していきます。

A 都市整備課長

旧団地から直線距離で約200mに蓼池公園、約600mの位置に旭ヶ丘運動公園が設置されており、現時点では、跡地を活用した新たな児童公園設置の考えはありません。

Q 南海トラフ巨大地震の発生確率も高まっています。公園化することにより、災害時には避難場所にもなるとは考えられますがいかがなものでしょうか。

A 総務課長

公園化については、蓼池公民館長から要望書をいただいております。要望内容を踏まえ地域の防災面や周辺の公共施設の配置状況などについて検討を行っています。

また、蓼池児童館を指定避難場としての機能向上のために改修する計画も検討しており、既存公共施設との配置バランスや維持管理費、将来的な財政負担等を総合的に検討した結果、現時点では新たな公園施設を整備する考えはありません。



蓼池第3団地

都城盆地畑地かんがいの事業見直しについて

Q 町内における畑地かんがいの事業計画と現状の事業完了地区、面積はどのようになっていますか。

A 農業振興課長

町内の都城盆地畑地かんがいの事業面積は、都市市とまたがって計画された区域2ヶ所を含め合計6ヶ所372haとなっています。うち4カ所の宮ノ原第1地区・2地区、高才第1地区・2地区の270haが完了し、高才第3地区25haが事業実施中で、前方第3地区77haが未着手となっています。

Q 事業完了地区における水利用面積、水利用率はどのようになっていますか。

A 農業振興課長

水利用面積に対する水利用率は、宮ノ原第1地区9.0%、高才第2地区2.4%、宮ノ原第2地区2.0%、高才第1地区で8.1%となっており、地区全体では6.1%となっています。

Q 将来的な維持管理費や今後の事業費、水利用率等の費用対効果を考えると、未整備地区については事業の見直し・中止をした方がよいのではないのでしょうか。

A 農業振興課長

県営事業であり、現在のところ見直し・中止の考えはありません。

Q 未整備地区にある蓼池・前目地区は工業地域にもなっていますが、工業用地はほぼ埋まっています。一部を工業用地として転用できませんか。

A 農業振興課長

県営事業であり、現在のところは事業を見直し、一部を工業用地として転用することは考えておりません。



Q

轟木集落館の遊具
撤去後は一般質問
「そこが聞きたい!」

(町長)

A 跡地は広場として整地する予定

にい さか てつ お
新坂 哲雄議員

轟木集落館の遊具について

Q 老朽化により遊具を撤去すると聞きますが、今後の考え方は。

A 町長

西側にあるブランコや滑り台、ジャングルジムなどの遊具は、劣化や破損があり、これまでの遊具点検業務で使用停止の判定が出ていますので、現在は使用を禁止しています。

この判定により、今後は、遊具は全て撤去する計画になっています。遊具を撤去して更地にした後は、広場として整地する予定です。

轟木集落館東側道路について

Q 集落館東側道路は大型車両の通行が多く、片側通行しかできない状況なので、轟木橋と同じ幅に道路拡張はできませんか。

A 都市整備課長

ご指摘の区間は幅員が5.0mですが、その先にある轟木新橋の幅員が6.7mで、橋を越えた先の町道轟木表川内線の幅員は4.2～4.4mとなっています。比較すると当区間が特別狭い状況ではないと考えています。

今後は、交通量や大型車の利用頻度などの状況を再度確認して、路線の重要性や緊急性などから優先度を総合的に検討して当区間の道路拡張の必要性について判断していきます。

田上地区の農地について

Q 田上地区の農地は荒廃地が多いが今後の進め方は。

A 農業振興課長

高齢化による農業者の減少や、耕作放棄地の増加が問題となる中、10年後を見据えた地域の農

地利用の将来像を明確化するために、「地域計画」の策定が法定化されました。令和7年度、田上地区を含む各地において、地域計画に基づく座談会を開催しています。

今後もこれらの農地を引き続き守るべきか、活用が見込めないと判断するのかを、図面を広げて協議しました。すぐには解決が難しい耕作放棄地の課題について話し合いを続けながら、少しずつでも解決できるように進めていきます。

Q 荒廃地となって数年が経過しているが、見直し計画はどうなっていますか。

A 農業振興課長

令和7年度に基礎調査を行い、令和8年度に整備計画の総合見直しを実施します。農業委員会が農地パトロールを通じて耕作放棄を把握し確認した農地について、守るべきか活用が見込めないかを検討した情報を基に、田上地区を含めた町全体の*農振農用地からの除外候補を整理しました。

地域農業者の意見を聞き、農振農用地から除外候補地として反映させたうえで今後、県との協議と法手続きを経て新たな農振農用地の区域を定めていく予定です。



田上地区の荒廃地

※農振農用地…国で農業専用として指定された土地。

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q

5歳児健診の導入は

(町民保健課長)

A 令和9年度以降の実施へ準備する

いわ つ りょう
岩津 良議員

5歳児健診の導入について

Q 1歳6か月児・3歳児健診のあと、就学時健診まで約3年間、集団健診の機会がありません。発達特性が表れやすいこの時期に、支援が必要な子を早期に把握する取り組みは。

A 町長

本町では、支援が必要な子を早期に把握する方法として、5歳児健診(二段階方式)の導入に向け検討を行っています。

県内では26市町村中7市町村が実施、8市町村が令和8年度中に実施予定です。

A 町民保健課長

医師や専門職の確保、健診後の支援体制づくりが課題です。先進自治体への視察を行い、令和9年度以降の実施に向け準備を進めます。

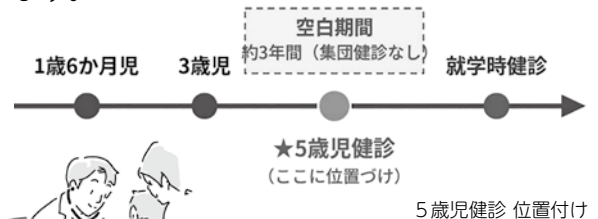
Q 出生から就学前までの健診体制の中で、5歳児健診をどう位置付けますか。

A 町民保健課長

3歳児健診と就学時健診の間を補う健診です。把握した課題を保護者の同意を得て、保健・福祉・教育と連携し、発達支援につなぐ重要な節目の健診として位置付けます。

A 教育長

夏に保育園・認定こども園を訪問し、年長児の実態を把握しています。就学相談も増え、課題を関係機関と共有し、安心して就学できるよう努めます。



公園遊具の更新における共生(インクルーシブ)視点について

Q 遊具の更新にあたり、障がいの有無に関わらず誰もが遊べる「インクルーシブ遊具」を整備方針に組み込む考えは。

A 都市整備課長

令和6・7年度に植木・上米公園で、一部にインクルーシブ配慮の遊具を設置しました。工事中の公園でも予定し、今年度改定を予定する都市計画マスタープランの『公園緑地整備の方針』に、この視点を組み込めないか検討します。

消防費(後援費・協力費)と自治公民館未加入世帯について

Q 消防費は各公民館を通じて集められていますが、未加入世帯からは集められていない実態です。加入率が低下する中、町の認識と対応は。

A 総務課長

消防費は1世帯あたり年額600円から3,000円の範囲で集められ、未加入世帯から集める地区もあります。徴収は住民自治の範疇ですが、各地区で方法を聞き取り、助言及び措置にも努めてまいります。

HPVワクチンに関する正しい認知促進について

Q HPVワクチンは、本人と保護者が有効性も副作用も含めて正しい情報を得て判断できる環境が大切です。個別通知は中学1年生のみですが、国の対象は小6から高1相当です。情報提供の改善を考えていますか。

A 町民保健課長

正しい情報で判断できる環境が必要であるため、最新リーフレット配布(中3・高1女子)や町ホームページ見直し、相談窓口の充実を図り、安心して選択できる情報提供を行います。



うち むら たつ よし
内村 立吉議員

Q

本町が銃剣道会場に
選ばれた理由は

一般質問
「そこが聞きたい!」

(教育課長)

A 地域性も考慮され、県準備委員会で決定

日本のひなた宮崎国スポ・障スポについて

Q 本町で開催される銃剣道競技及び令和8年9月6日に開催されるリハーサル大会の内容は。

A 教育長

本大会は、2027年9月27日から29日までの3日間、本町の武道体育館を試合会場に、全国から成年男子47チーム141名、少年男子13チーム52名、合計60チーム193名の選手規模で実施予定です。リハーサル大会を実施する理由は、全国大会級の規模であり、安全かつ円滑な本大会運営が実施できるよう、関係機関を含めた体制構築を早めに行う必要があることなどが挙げられます。

Q 本町が選ばれた経緯は。

A 教育課長

競技選定は、各自治体が所有している体育施設の規模や数といった概要のほか、競技を支える環境や地域性も考慮され、県準備委員会により決定されています。

Q 国スポ・障スポにおいて本町の魅力を発信する計画はありますか。

A 教育課長

リハーサル大会において、中米ジャンカン馬蹄りの披露を予定しており、本大会でも郷土芸能の披露を例に現在検討しています。また、本大会中に町内製品の販売や観光パンフレット配布などにより、本町の魅力を発信していきたいと考えています。



中米ジャンカン馬蹄り

運動会や体育祭について

Q 暑さ対策のために県内小中学校では運動会や体育祭を5月に開催するところが増えていますが、本町でも5月に開催する考えはありませんか。

A 教育長

全ての学校を5月開催に統一する考えはありませんが、各学校と連携しながら検討していきます。

ため池劣化状況調査について

Q 堂領池や池ノ谷池の劣化状況調査の結果は。

A 農業振興課長

堤体や供水吐き、取水施設などに損傷は見られず、経過観察との診断が出ています。

水田作付面積や作付の内訳は

Q 前年度と比較して水田作付面積や作付の内訳はどうなっていますか。

A 農業振興課長

合計面積は846.6haで20.2haの減少。主食用米は339haで9haの増加。WCSは84.5haで3.3ha減少。飼料用作物は291.0haで24.5ha減少。加工用米は32.5haで1.7ha減少。その他は99.4haで4.3haの増加となっています。



一般質問
「そこが聞きたい!」

Q

開拓の碑の想いが
三股の魅力では



くす はら こう ぞう
楠原 更三議員

(町長)

A 郷土愛の醸成に繋げていきたい

三股の魅力について

Q 本町には向き合うべき明確な歴史、拠って立つところが欠けていると感じていますが、これまでの総合計画の中に三股開拓の碑の「想い」がどのように生かされていますか。

A 町長

三股開拓の碑は、郷土愛と開拓精神を育む教材であります。先人の思いや地域の歴史や文化を大切にしながら「人を育て、地域のつながりを深め、持続可能なまちづくりに努める」という考えで総合計画は成り立っていると考えています。



三股開拓之碑

Q 先人の偉業を確認できる環境整備の今後の予定はありませんか。

A 教育課長

令和9年に「西南戦争150年」を迎えますことから、従軍碑等のある早馬公園内に、説明板の設置を計画しています。

先人の偉業は数多くあり、財政状況も踏まえて、適切な分類・検討が必要です。



西南役従軍碑

Q 梶山城跡の国指定への動きは中々進みませんが、国への働きかけと同時進行で、町民に梶山城の価値を理解してもらえるような解説の機会を定期的に予定できませんか。

A 教育課長

現在、町ホームページで公開中のVRデータは、

梶山城の壮大さを直感的に理解できる効果的な説明方法と考えています。他の文化資産や発掘調査の経過等の説明機会を、年一回程度を目安として具体的な検討をしてまいります。

自治公民館加入促進条例について

Q 自治公民館のあり方の根本的な対策としてどのような取組・検討が行われてきたのですか。

A 教育課長

自治公民館連絡協議会では、現在の課題を従来の方法で解決することは難しいのではないかと、危機感を共有しています。現在、地域おこし協力隊の活用で公民館役員の負担軽減を図れないかと検討を行っています。

Q 条例の制定後、窓口や事業所への対応に何か変化がみられますか。

A 総務課長

加入について、窓口ではより丁寧な説明に努めています。事業所へは今後、加入促進の為にポスターを作成配布し、従業員の地域活動に対する理解促進を図って参りたいと考えています。

職員の心得10か条について

Q 策定から5年経過しました。どのように評価されているでしょうか。

A 総務課長

定量的な評価は難しいと考えていますが、苦情処理案件数をみますと、策定前の2年間で6件あったものが、策定後の5年間は2件と減少しています。10か条等の浸透・実践により、一層の接遇の充実を図ってまいります。



なか はら み ほ
中原 美穂議員

Q 高齢者の権利を守るためには

一般質問
「そこが聞きたい!」

(町長)

A 必要な支援の環境づくりを推進する

高齢者福祉の充実と持続可能な支援体制について

Q 高齢化が進む中、認知症などにより判断能力が低下した方を支える成年後見制度について、法人後見センター設置後の利用状況と、制度を知らない方への周知・支援を今後どのように強化していくのでしょうか。

A 町長

法定後見人の受任件数は6件で、そのうち5件が認知症の方です。一方で、制度を知らない町民も約33%おり、地域包括支援センターとの連携強化や周知啓発、相談体制の充実を図り、誰もが必要な支援につなげる環境づくりを推進していきます。



Q 認知症相談や権利擁護など、地域包括支援センターの相談件数が増加する中、今後の体制強化をどのように進めるのでしょうか。

A 高齢者支援課長

相談件数や困難事例が増加しており、社会福祉士の専任配置など体制強化を進めたいと考えています。

Q 老老介護や働きながら介護を行う家族への支援体制をどのように考えていますか。

A 高齢者支援課長

※レスパイト支援や介護用品支給事業、介護手当支給事業を実施しており、今後も家族支援の充実に努めます。

Q 認知症高齢者の行方不明者を防ぐ取組や見守り体制はどのようになっていますか。

A 高齢者支援課長

SOS ネットワークや見守りシール事業を実施しており、認知症カフェや家族支援も進めてまいります。

夜間における歩行者の安全対策(反射材の普及・活用)について

Q 夜間の歩行者事故から歩行者を守るため、本町における夜間歩行者事故の現状と課題をどのように認識していますか。

A 総務課長

令和7年は交通事故53件のうち夜間事故9件、歩行者事故3件であり、夜間は危険性が高い時間帯と認識しています。

Q 反射材は「配るだけでなく身につけてもらうこと」が重要と考えるが、今後の普及と着用促進への取組は。

A 総務課長

反射材の配布や啓発を継続し、高齢者や児童生徒への配布強化、身につけやすい反射材の活用を検討していきます。



※レスパイト支援…介護・看護を行う家族の休息を促すための支援。

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 政治参加を促すSNSの活用は



た なか みつ こ
田中 光子議員

(選挙管理委員会書記長)

A 積極的に活用していく

投票率向上の対策について

Q 主権者教育は、教室での知識学習だけでは得にくい『政治に参加してもよい』『自分の一票に意味がある』という感覚を育てるうえで有効だと考えます。若者の情報収集の多くがSNSを通じて行われている現状を踏まえると『見える化』していくことも重要です。政治参加を促すために、SNSを活用し取り組んでいけるのでしょうか。

A 選挙管理委員会書記長

小中学校の授業は、選挙の時間をとることは簡単ではないと思いますが出前授業を行うことも可能であります。

SNSについても、積極的に活用して、広い世代に情報を届けていけるように努めます。

Q 町内企業に対し、従業員が投票しやすい環境づくりの啓発や協力要請をどのように進めているのでしょうか。

A 選挙管理委員会書記長

様々な働き方があり、投票に来ることができる時間帯も人によって違います。そのため、期日前投票所を開設しています。

町職員に対しては、現在、投票しやすい環境づくり等の取組は行っていません。

Q 現役世代が日常的に利用する商業施設等に、隙間時間で投票できるよう投票所、移動期日前投票所を設置できないのでしょうか。

A 町長

町民が、いかに意識をもって投票行動するかにかかっていると思っています。そのため、期日前投票の出張所を2ヶ所開設しています。投票所をあちこちに設けることは必要ないと考えます。

带状疱疹ワクチン接種について

Q 接種の打ち漏らしを防ぐ観点から、未接種者に対する再通知はされたのでしょうか。

A 町民保健課長

接種の勧奨や本人に接種を受ける努力義務はないことから、再通知を実施していません。

Q 働き盛りであり、子育てや介護など負担の大きい50歳から64歳までの層が、完全に制度の狭間に取り残されている現状があります。

その世代へ独自助成はできないのでしょうか。

A 町民保健課長

独自の助成制度を直ちに導入することは難しいです。今後、県内他自治体の動向を注視しながら検討を進めていきます。

自転車の交通安全教育推進について

Q 持続可能な交通安全教育のネットワークを構築すべきと考えますが、具体的な周知手段はどのようなになっているのでしょうか。

A 総務課長

広報回覧や、交通安全研修会で年間複数回の啓発を実施しています。

Q 持続可能な交通安全教育のネットワークを構築すべきと考えますが、見解をお聞きます。

A 町長

青少年育成町民会議が主体になりながら、協議会などで取り組んでいます。しっかりと対応していきたいと思っています。



ほり うち よし ろう
堀内 義郎議員

Q 電子投票の導入は

一般質問
「そこが聞きたい!」

(選挙管理委員会書記長)

A 課題も多く様子を見る

選挙について

Q 新富町での電子投票に伴う本町としての検証について、従来の選挙と比較して予算についてはどう思われますか。

A 選挙管理委員会書記長

新富町議会議員補欠選挙の電子投票を視察しましたが、便利である反面課題も多いのが実感です。

予算については、必要経費が1,153万円で、そのうち交付税措置は500万円です。全体としてこれまでと比較して2倍になりました。

Q 投開票に携わる職員数や開票作業にかかる時間についてはどうですか。

A 選挙管理委員会書記長

開票は職員12名で実施し、22分で終了しており疑問票が発生しないメリットもありました。

投票所では1か所につき最大5名を増員したとの事で、導入以前より携わる職員数が増えています。

Q 投開票の負担軽減を図るため導入についての見解はどうですか。

A 選挙管理委員会書記長

国政や県政では使えず市町村の選挙のみ導入できるため、電子と紙が混在してしまい有権者が混乱する恐れがあります。

現在のシステムでは、画面に候補者を最大6名までしか表示できないことから不公平性となる恐れもあります。

県内において導入を検討したい自治体は2割に留まり時期も未定と言う事で、本町でもしばらく様子をみていきたいと思っています。

小学校の教室について

Q 三股小学校の教室の劣化が著しいとの意見があるが、他の各小学校の教室の状況はどうですか。

A 教育長

三股西小を除き築年数が50年を超えており、老朽化の進行に伴い教室内の床やロッカー、建具など、様々な個所で劣化がみられます。

これまで、劣化の状況や優先度を考慮しながら修繕を行っており、昨年度は勝岡小において教室の床の張替えを行ったところです。

児童の安全確保と教育環境を維持することを最優先に、必要な修繕を順次実施していきたいと思っています。

Q 三股小北校舎のロッカーや床の劣化が激しいとの要望があるが、早急に修繕出来ませんか。

A 教育長

学校からの要望や現地確認を踏まえ状況を把握しています。先日、教育委員会による学校訪問もあり確認しています。

緊急性や必要性を十分に見極めながら、教育環境の改善に取り組んでいきます。

三股小 北校舎の教室



ロッカー



床

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 公共交通機関の今後の課題は



かみ にし まさ こ
上西 雅子議員

(町長)

A 町外への移動方法など検討が必要

町内の公共交通機関について

Q 都城市など町外の医療機関に行く際に、交通手段がなく困っているとの声を多く聞きます。

この問題は、運転免許証を返納した人、返納を考えている人たちにとって、大きな課題だと思います。町はこの課題をどのように認識しているのか、質問します。

A 町長

今後の課題として、乗降場所の細やかな設定、町外への移動、福祉や観光等との連携など、様々な検討が必要だと思います。

A 総務課長

県内で隣接する市町村まで運行しているコミュニティバス等はありません。

しかし、公共交通で都城市の病院等に行きたいという意見が多いことは認識しています。何か良い策がないか、県や都城市、民間の交通機関と協議、検討をしていきたいと考えます。

Q 町内を走る民間バス路線は1路線しかなく、走行路線以外の地域の人たちは、都城市へバスで行く事ができず不便を感じています。民間のバス会社との協議で、意見を伝える事は出来ないでしょうか。

A 総務課長

地域公共交通会議の場等で意見を伝える事は可能です。

但し、現在利用している人たちが経路変更に応得して頂けるのか、変更した場合にどの程度の利用が見込めるのか等、地域全体の情報を整理していく必要があります。

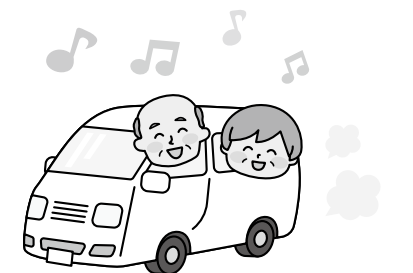
今後も、民間事業者と緊密かつ真摯に協議を重

ねていきたいと思っています。

Q 医療機関へのアクセスを確保する事は、市町村を超える課題だと思います。都城市等とその課題の解決に向けた協議をする事はできないでしょうか。

A 総務課長

広域連携で公共交通を運行する為には、両者の課題が一致する必要がある、必ずしもスムーズに進むとは限りませんが、協議の場を設け、何か良い策はないか検討していきたいと思っています。



三股中学校の女子制服について

Q 町民の方から、現在の制服が近年の気候変動の変化(春・秋の日内の寒暖差拡大、夏季の高温多湿化)に十分対応できていないのではないかと、その声を聞きます。町としてどのように認識していますか。

A 教育長

現在、生徒自らが気候や体調に合わせて服装を選択できる環境を整えることで、健康面や快適性への対応が図られていると考えています。

また、教育委員会としても、現時点で制服に関する具体的な要望や意見は把握していません。

今後、必要に応じて学校での状況把握や、生徒・保護者の意見把握を行いながら、対応を検討していきたいと思っています。

どうする？ 議員のなり手不足 議員に求めるもの!!

vol
7



下記の質問事項について町民の皆様からのご意見を紹介するコーナーです。

質問事項

このコーナーでは、現職の議員を含め新たに議員を目指す方々に、どういう議員活動および議会活動を目指してもらいたいかの意見をいただき、今後の議員、議会活動の充実を図ることを目的とします。

町民のご意見①



高畑 利彦氏

議員の皆さんの活動については、議会開催時には、ホームページや広報等を通して分かりますが、議会が開催されていない時の活動はあまり知られていないと思います。議会がないときの議員の皆さんの活動について、もっと情報が欲しいと考えます。

少子化が進む中、国・県をはじめこの自治体でも子育て支援の施策が充実してきていると思いますが、同時に高齢化も進みます。ぜひ高齢者が安心して暮らせるような施策などについて行政に対し提案をしてほしいと思います。

また、議会の「語ってみろかい」は議員の皆さんと話せる素晴らしい機会ですが、普段はなかなか議員の皆さんと話す機会がありませんので、できれば議員さん自身が住民の方に出向いて要望や意見を聞いてほしいと思います。

町民のご意見②



財部 一美氏

議員の皆さんは二元代表制の一翼を担う、つまり町の予算や決算、政策などについて、ムダがないかをチェックする大事な役割を担っていると思います。

まずは様々な調査や研修、勉強会を行い、議員の皆さん自身の資質向上に取り組んでもらいたいと思います。そのためには、議員専業で仕事ができるくらいの報酬も必要だと思いますし、議員の皆さんの資質の向上が町政の発展には欠かせないものだと考えます。

町の未来を良い方向に、また三股町に住んで良かったと思える町を創るという意識をもって頑張っていただきたいです。

最後に、町に何か一つでもいいので、ほかに誇れるような、自慢できるようなもの、あるいは場所でもあればいいと考えます。議員の皆さんにぜひ提案していただきたいと思います。

編集後記

普段何気なく生活をしていて、忘れがちな「感謝する」ということ、当たり前でなくなった時、当たり前であったことに感謝することを思い出します。

また、感謝していることが伝わることで、周りにも感謝の輪が広がります。「感謝する」ということ、政治の世界でも決して忘れてはいけません。

(新坂 哲雄)

表紙写真募集

議会だよりの表紙写真を募集しています。



表紙写真募集の詳細はコチラまで